

会 議 録				
平成 20 年度第 5 回 社会教育委員の会議	日 時	平成 20 年 9 月 16 日 (火) 午後 2 時 00 分～4 時 00 分	場 所	小金井市役所第二庁舎 802 会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出 席 者	委 員	井土、伊藤、浦野、小林、武田、田中、彦坂、本川 各委員 (欠席) 倉持、田尻委員		
	その他	渡辺生涯学習部長、尾崎生涯学習課長、林スポーツ振興課長、田中図書館長、中嶋公民館長		
	事務局	木村生涯学習係主事、		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可	傍聴者数	0 人	
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1. 報告事項				
(1) 第 5 ブロック代表者会議について				
(2) 団塊の世代のための地域参加講座について				
(3) 総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者制度導入に伴う条例改正について				
(4) その他				
2. 協議事項				
(1) 第 5 ブロック研修会について				
(2) 管外視察研修について				
(3) その他				
1. 報告事項				
(1) 第 5 ブロック代表者会議について (田中議長)				
平成 20 年度の第 5 ブロック代表者会議を、7 月 28 日 (月) に小金井市役所第二庁舎で行った。第 5 ブロックの各市代表の方に集まっていたき、開催された。議題は、第 5 ブロックにおける研修会の内容について。ほぼ小金井市の提案どおり。期日は 10 月 25 日、農工大で開催する。サブテーマは「ネットワーク構築のための地域教育会議の構築」という題のほうの方がわかりやすいということで、「ミニ」を取った。				
(2) 団塊の世代のための地域参加講座について (尾崎生涯学習課長)				
平成 20 年度前期の分が終わった。6 月 14 日から 5 回の講座で、7 月 12 日までの計 5 回。延べ参加人数は、男性 65 人、女性 22 名、合わせて 87 名、講座 1 回当				

たり17名程度の参加となった。講座の内容は、第1回目が講座のガイダンスと定年後の人生設計、自己紹介等。2回目は、行政が関係する市民参加の場、小金井市の防犯、ボランティア活動とボランティア団体、地域参加での活動について。第3回目は江戸東京たてもの園、市の文化財センター見学、及び緑センターで「小金井に学び、小金井を愛し、小金井を楽しもう」というようなテーマの話。第4回目は、東京農工大学の科学博物館、市立はげの森美術館の見学後、武蔵野公園でバーベキューパーティーを行った。最終の第5回目は、同じ思いを持った仲間が集まろうというテーマで、参加者から意見を聞いたり、自分の感想を話したり、お互いが交流をする形をとった。参加者からは、こういった形で地域の方とつき合えるチャンスも少ないのでいい機会となった、またぜひ参加したいという声があった。

(3) 総合体育館・栗山公園健康運動センターの指定管理者制度導入に伴う条例改正について

(渡辺生涯学習部長)

この条例は、第2回定例会に上程をしている。改正の概要は、小金井市総合体育館の利用者サービスの向上及び効率化を図るため、総合体育館の管理を平成21年度から指定管理者に行わせるため、関係規定を整備するものである。改正内容について、以下、条文の新旧対照表により説明する。第3条の第2項が管理者の変更で、教育委員会にかわり、指定管理者により管理する旨規定したものである。第3条の2は、指定管理者が行う業務の範囲を新たに規定するものである。第4条から第8条までは、用語の整備になる。第9条は、指定管理者の実質的な経営努力を発揮しやすくするため、地方自治法で定める利用料金制を導入するもので、現行の使用料の範囲内で、あらかじめ教育委員会の承認を得て、指定管理者が利用料金の額を定め、指定管理者の収入とすることを定めている。第10条から第15条は、用語の整備になる。付則については、指定管理者不在期間の取り扱いについて、新たに第2項から第4項を追加している。第2項は、指定管理者不在期間は教育委員会が管理することができる規定を設けている。第3項は、指定管理者不在等開始時直前の利用料金は、使用料として市の収入とすると定めている。第4項は、前項の使用料の返還、減額、免除の規定になる。別表第1については、「使用料」を「利用料金」に変更する用語の整備を行った。施行期日は平成21年4月1日となる。第2項から第4項は、経過措置を規定している。栗山公園もほぼ同様の変更となっている。(詳細については資料参照)

現在、市の定例会に上程中で、9月11日に厚生文教委員会で審議をした。その結果、委員会では可決となった。あとは本会議で可決成立すれば、総合体育館と栗山健康運動センターについては、来年の4月1日から指定管理者制度に移行する。市の変更の主な内容だが、組織の変更を行う。現行のスポーツ振興課を廃止して、担当課長制にするので、スポーツ振興課長という名前から、スポーツ振興担当課長という名前になり、組織的には生涯学習課に吸収となる予定。職員については、現行9人から、

3名削減する。費用対効果は、予定額であるが、年間800万程度の減額になる。主なサービスの向上は、開館日を増やす、開館時間を延長するという点。現行夜9時までだが、おそらく10時ぐらいの提案がされるかと思う。休館日については、今は月2日、休みをいただいているが、1日ぐらいの提案になるかと思う。

(浦野委員)

P連でも毎年、総合体育館をお借りして厚生部会を開いているが、行政使用等について、指定管理者になることで変更はあるか。

(渡辺生涯学習部長)

行政使用、行政関係機関の使用については、従前どおりで変えることはない。1年間の使用予定をまとめて、毎年協定を結ぶ。その中で事前に、この日については行政が優先使用というのを確定する。また、災害時等の避難場所にも指定されているので、それらについても、協定の中で、災害が起きたときには災害施設になることを明記する。その間の収入減についてはお互い協議して決め、現行、行政が管理しているやり方とは運営主体が変わるだけで、内容についてはほとんど変わらない。

(田中議長)

指定管理者の公募についてはいつ頃どのように行われるのか。

(渡辺生涯学習部長)

指定管理の公募はプロポーザル方式である。提案型の選定を行う。公募については、10月15日の市報及びホームページで募集の案内をし、11月下旬ぐらいを提案の締め切り、それから12月に選定作業を1次、2次と行う。その後、教育委員会に諮った上で市議会に上程し、承認をいただいた上で決定という運び。協定書の作業については、3月議会が可決されてから行う予定。

(田中議長)

総合体育館と栗山公園は同じ指定管理者になるのか。

(渡辺生涯学習部長)

スケールメリットを生かすため、総合体育館、栗山公園健康運動センターは、一つの管理者で管理を行うことにしている。

(委員)

職員の人数等も減らすということだが、800万減というのはどういった数字か。余計に税金が増えるということか、それとも、費用対効果で800万が浮くということの説明だったか。

(渡辺生涯学習部長)

指定管理者制度は、住民サービス向上、現行経費の削減を目標にしている。そのために民間活力等を活用した制度にするということになっているので、現行経費より800万程度下がる。この経費の中には、現行管理運用経費プラス市職員の人件費が含まれ、トータルで800万が年間浮くであろうということ。

(4) その他

(中嶋公民館長)

前期の第28期公民館運営審議会から平成19年7月27日、小金井市公民館の基本方針づくりの討議のための提言があった。公民館長から諮問をして答申をいただいたものではなく、提言ということでいただき、その附帯意見として、公民館運営審議会委員、企画実行委員と職員3者での基本方針づくりへ取り組みしてくださいとなっていたので、現在の第29期公民館運営審議会でも3者説明会を開催したところ、提言が非常に長文で複雑であるため、簡潔にまとめるなどの意見が出され、この間、公民館運営審議会でも簡潔な表現で、A4判1枚にまとめようと努めてきた。3者に2回の説明をして、意見をいただき、7月25日の第10回公民館運営審議会でも、小金井市公民館基本方針を定めた。今後、基本方針を尊重し、事業や予算を検討していきたい。

次に、フジテレビからの取材及び放映について。フジテレビ情報プレゼンターのスタッフ4人が、7月30日の水曜日、午後2時から4時、小金井市公民館本館の高齢者学級、シルバー大学の講座風景、及び職員に取材があった。放映は8月1日の金曜日、午前8時から9時55分のフジテレビ情報プレゼンターの中で、9時10分から9時26分にかけて、特捜エクスプレスで、教育委員会の知られざる仕事の現場を取材という内容で、教育委員会の組織の説明、それから千葉県教育委員会の各課の仕事内容と臨時教育委員会の教科書採択風景、そして埼玉県行田市の遺跡の発掘作業、その後、小金井市の福祉会館全景が映り、教育委員会生涯学習部に所属の公民館で、シルバー大学の講座が満席になっているところを映し出され、取材に当たって、職員が、だれにでも学びの場を提供するのが大事な仕事だと話した。

取材では、公民館は教育委員会なのかと繰り返して聞かれた。学校以外にもさまざまな教育の場を担っているのが教育委員会であるということの理解が得られたのではないかと。

昨年、文部科学省から優良公民館として受賞したことに伴って、全国機関誌『月刊公民館』から、地域に開かれた公民館としての掲載依頼があり、私のほうで作成し、平成20年8月号の『月刊公民館』に掲載された。

最後であるが、埼玉県秩父市の吉田公民館から視察の依頼があった。10月18日(土)午後1時から3時にかけて、公民館本館に、公民館事業の活性化について調査、研究をするために視察依頼があった。企画実行委員制度について、公民館運営について、施設見学について、が視察内容。当日は午前中、江戸東京たてもの園などを見学し、午後1時頃、委員10名と職員2名の12名が視察に来る。後日、結果については報告をする。

(渡辺生涯学習部長)

昨日開会した、2008青少年のための科学の祭典について報告する。平成20年9月15日、9時半から17時、会場は東京学芸大学小金井キャンパス、出展ブース数は約100、参加者数が8,580人、中学生ボランティアは74人、二中のブラス

バンドが40人、二中のブースが出展し、中学生は計147人の参加。二中以外にも、小中学校の作品展示を出展した。PTAの方が会場の整備等々やっていた。事故等なく終了した。科学の祭典の小金井での実施は、平成15年が第1回、現在が第6回である。15年、16年、17年の1回から3回までは、公会堂でライブショー形式。第4回は、小金井工業高校で今回と同様のワークショップ形式、第5回、第6回は、平成19、20年度であるが、学芸大学のキャンパスで、ワークショップ形式で行っている。

(本川委員)

小中学生の作品展示は、各校に依頼して10点選んでもらった。一応5、6年生を対象にしていたが、4年生もまじっていたようである。金賞を小学校4人、中学校2人で選出、銀賞も各校1人ずつ、13校で13人選んでもらった。学校から推薦があったものについては、入賞という形をとった。また、学芸大学の学長賞、市長による大会会長賞も選ばれた。全部で約130点集まり、学校の協力を感謝する。中学生ボランティアは、指導室及び生涯学習課からも指導をいただき実現した。先生が参加することは地方大会では多いが、公立中学校でブースを出して生徒を前面に出すということは大変高い評価を得ている。これをきっかけに、各小中学校も出てもらえるといい。いろいろな方の支援と協力で成り立っており、行政、官公庁（消防署・警察署）、教育機関、民間、商工会等のコラボレーションが徐々に形づくられ、それぞれのところでそれぞれが力を出し、この会が成り立ったと感じている。公民館運営審議会の会長大橋さんと、社会教育委員の伊藤さんが組んで1つブースを賄ってくれたのが大変うれしかった。

(井土委員)

すばらしい会だったと思う。駅から学芸大学までの送迎バスがあればなおいいという見学者の声があった。

(田中議長)

先ほど、賞をいろいろしたというのは、小中学生の作品展示の話だったか。どのような形のブースになっていたのか。

(本川委員)

各小中学校全校に呼びかけ、夏休みの作品の中から、学校から10点推薦していただき、一教室を使って展示した。今年はそれ以外にも、3点ばかり学校で選んでもらった。その中から選んだ。先生方が本当に熱心に、時間をかけて1つ1つ丁寧にみてください、大変レベルが高い。とても小中学生のものだと思えないぐらい、ちゃんと手順を追ってレポートを書き、また、将来につながるような研究が幾つもあったというふうに伺っている。地域に密着した、野川のこととか、気象のこととか、おもしろい作品がたくさんあった。

(伊藤委員)

今回初めて参加させてもらったが、来場者に十分納得していただけるような説明に

なったのか非常に心配で反省している。次回はもっと多くの方々に参加してもらえるとよい。今回、100ブースがあったが、見てまわれなかった。せっかくあれだけの大きなイベントだから、皆さん各ブースを見たいと思う。そのためには、人数がいれば交代でブースも見られるし、説明もしやすいと思うので、ぜひ次回、社会教育委員の皆様にも参加していただければと思う。

(本川委員)

中学生のボランティアの応募が76人から、2人程減り、実際には74人となった。各ブースからは、計122人欲しいという要望が出ていた。人数が足りず、生涯学習部に調整をお願いした経過がある。来年はもっと中学生が増えてくれるといい。いい体験をしたという結果になってくれればいい。

(伊藤委員)

例えば高校生まで枠を延ばすわけにいかないのか。

(渡辺生涯学習部長)

高校生のボランティアを過去、スリーデーマーチでやったことがある。これは小金井工業のご協力、授業の一環としてやったが、強制はしないほうがいい。また、あまり広げても我々自身の事務が追いつかなくなることがある。規模が大きくなりすぎると、管理側も大幅に増員しないと運営できない。今現在、必要なのは120数名ということなので、高校生のボランティア募集を図ることは可能かと思う。

(浦野委員)

一昨年はP連からもブースのお手伝いとして何人か出たと思うけれども、今年はいなかったのか。

(本川委員)

ブースは出ていない。今年P連には、配布と場内の見回り、それから小中学生の作品展示をお願いし、PTA連合会には非常にご苦労いただいた。人数が集まりにくいということがあるので、どういうふうにしたらいいのか。子どもたちのためなので、P連の会員さんが協力してくれると本当にありがたいが、あまり無理も言えないので、やれるところをやっていただくというのが現状。どうぞ後押しをしていただければと思う。よろしく願います。

(渡辺生涯学習部長)

次に、(仮称)貫井北町地域センター用地について報告をさせていただく。緑町消防署出張所が築41年を経過し、東京都において平成20年度調査費、設計費の予算が認められた。平成21年度から24年8月まで、公民館が所管している、(仮称)貫井北町地域センター用地南西角地(北一会館西側の空き地)を仮庁舎用地に当てることとなった。仮庁舎用地は、市内に他の候補地がなく、貫井北町地域センター用地としたものである。この件については、本日の総務企画委員会でも行政報告をしている。

(仮称)貫井北町地域センターについては、仮に建築計画が浮上した場合でも、計画

から建築工事までの期間は、最低でも3年ないし4年にかかるだろうということで、現在の計画では建設に支障を来すようなことはない。

2. 協議事項

(1) 第5ブロック研修会について

(田中議長)

日時は平成20年10月25日の土曜日、1時半から4時半まで、会場は東京農工大学小金井キャンパス内の科学博物館。研修内容としては、第1部はシンポジウムで、ネットワーク構築のための地域教育会議、2部は見学会を行う。その後、懇親会を4時45分から6時まで、農工大学の生協で行う。会費は3,000円。案内を第5ブロックの各市に送ってある。シンポジストには事前に一度集まっていたでき、打ち合わせをしたい。図書館協議会からは、君川恵子さん、公民館運営審議会は、末包房子さん、芸術文化関係は、生け花教室の鈴木康子さんを推薦していただいた。放課後子どもプランのコーディネーターが内定していたが、運営委員会で話をしたところ、時期尚早という理由で、今回は不参加となった。体協スポーツ関係は、体協の理事で少年野球の代表者でもある、高木房男さんをお願いした。科学の祭典関係者からは本川さん、学校関係では田尻先生をお願いしたいと考えている。

(武田委員)

いろいろな準備もあるだろうが、当日の集合時間等、タイムスケジュールは決まっているのか。

(田中議長)

まだである。事前に下見等も兼ねて一度集まる必要があるだろう。会場は博物館の講堂を使う。いすはそこには50脚、そのほかに入れるのであれば、あと20脚ぐらいは入れられる。

(伊藤委員)

会場設営は当日で間に合うだろうか。

(本川委員)

1回ぐらいは見学し、現場を確認したい。例えばいすを出す場所とか。

(田中議長)

では、9月24日の午前中に現地の下見をしたい。24日(水)9時30分に、繊維博物館に集合とする。あとは、シンポジストと司会者と事前打ち合わせをどこかでしたい。8日の社会教育の小委員会後、11時30分から1時間程度でどうか。

[9月24日9時30分から会場下見、10月8日11時30分から事前打合せを行うことが決定した。]

(2) 管外視察研修について

(田中議長)

昨年は羽村の生涯学習センターと福生の市民活動センターという、規模が全然違う2つのところを見てきた。例年11月頃に実施しているが本年はどうするか。

(彦坂委員)

管外研修は目的が必要だ。第5ブロック研修会の後、研修会をやったことのネットワークづくり、構築であろう。それも早速この問題が具体的に出てくると思う。それはどうなるか。シンポジウムをやりっ放しというわけじゃないだろうから。ブロック研修会等では意見交換もあり、他市などからも情報が入るだろう。その上で考えてはどうか。

(田中議長)

これまで大体11月に実施していたが、今日決めなくても、ブロック研修会等でいろいろな市の方が来られて、意見を言うてくださると思うので、うまくいっているようなところをお願いするということは十分あるかと思う。

(本川委員)

社会教育で求められている情報収集、発信等を行う、核になれるような場所を見たい。この間初めて知ったけれども、福祉協議会の中にボランティア組織がある。可能であれば、教育委員会ではなく、市のほうで、こういうところができるようなものが拝見できればいい。

(田中議長)

時期は一応11月ということにしておいて、先ほど言ったように、次回10月15日の会議で、もし、ネットワークがうまくつながっているようなところをご存じだったら紹介していただき、そこを研究してみて視察にいければよい。あるいは、11月にこだわらなくても、年を越してからでも良い。まず、ブロック研修会で他市の話聞いて、そこから候補を決めていくという手もあろう。

(井土委員)

視察先はどの辺りまでが範囲なのか。市内でも構わないのか。

(田中議長)

構わないとは思いますが、せっきくの機会なので自分のところではなく、ほかのところへ行って勉強してくださいという意味もある。距離は首都圏くらいの範囲であれば。一度、清里山荘に誰でもトイレ等が増設された際に視察に行った。管外視察の研修については、次回、どこか候補があったら出してもらうか、あるいは、ブロック研修会の討議を経て、適当な場所があれば、そこにするというので、一応、11月には予定しておくけれども、そういうことにしたいと思う。よろしいか。

(本川委員)

今後の社会教育委員の会議日程についてはどのようにになっているのか。

[話合いの結果、年内の会議日程は以下のとおり決定した。]

第4回小委員会 10月 8日(水) 午前9時30分～11時30分

第6回定例会	10月15日(水)	午前9時30分～11時30分
第5回小委員会	11月12日(水)	午前9時30分～11時30分
第7回定例会	11月19日(水)	※視察、会議のどちらになるか未定

以上